

目 次

○第1号（1月12日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
議長あいさつ	3
町長あいさつ	3
開会・開議	3
日程第 1 会議録署名議員の指名	3
日程第 2 会期の決定	4
日程第 3 議案第1号 第5次吉岡町総合計画基本構想について	4
日程の追加	19
追加日程第 1 発議第1号 総合計画特別委員会の設置について	19
日程の追加	20
追加日程第 1 特別委員会の構成について	20
議長あいさつ	23
町長あいさつ	23
閉 会	23

平成23年第1回吉岡町議会臨時会会議録第1号

平成23年1月12日（水曜日）

議事日程 第1号

平成23年1月12日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 第5次吉岡町総合計画基本構想について

（提案・質疑）

議事日程 第1号の追加1

日程第 1 発議第1号 総合計画特別委員会の設置について

（提案・質疑・討論・表決）

議事日程 第1号の追加2

日程第 1 特別委員会の構成について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１４人）

1 番	坂 田 一 広 君	2 番	小 池 春 雄 君
3 番	岸 祐 次 君	4 番	長 光 子 君
5 番	近 藤 保 君	7 番	小 林 一 喜 君
8 番	神 宮 隆 君	9 番	齋 木 輝 彦 君
1 1 番	福 田 敏 夫 君	1 2 番	宿 谷 忍 君
1 3 番	栗 原 近 儀 君	1 4 番	栗 田 政 行 君
1 5 番	南 雲 吉 雄 君	1 6 番	岩 寄 幸 夫 君

欠席議員（１人）

6 番 田 中 俊 之 君

説明のため出席した者

町 長	石 関 昭 君	副 町 長	堤 壽 登 君
教 育 長	佐 藤 武 男 君	総務政策課長	大 沢 清 君
財 務 課 長	竹 内 智 君	町民生活課長	大 塚 茂 樹 君
健康福祉課長	大 友 幾 男 君	産業建設課長	栗 田 一 俊 君
会 計 課 長	高 橋 和 雄 君	上下水道課長	富 岡 輝 明 君
教育委員会事務局長	森 田 潔 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 樺 澤 秋 信 主 任 廣 橋 美 和

議長あいさつ

議長（岩寄 幸夫君） 皆さん、おはようございます。

平成23年第1回臨時会開会に当たり一言あいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、多忙の折、第1回臨時会に出席をいただき、感謝申し上げます。本臨時会は、ご案内のとおり議案1件です。十分審議の上、適切な判断をお願い申し上げます。

議事進行には皆様の格別なる協力をお願いし、開会のあいさつといたします。

町長あいさつ

議長（岩寄 幸夫君） 町長のあいさつの申し入れを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、一言あいさつをさせていただきます。

議員皆様方におかれましては、お忙しい中、臨時議会をお願いしたところ皆さんに出席をしていただきまして開会できますことを、この場をおかりしまして厚く御礼申し上げます。

本臨時会に提案申し上げました案件は1件ではありますが、今後10年間の吉岡町が目指す将来のまちづくりの基本的な枠組みを示すものだと思っております。十分ご審議をいただきまして可決いただきますようお願い申し上げ、簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

開会・開議

午前9時開会・開議

議長（岩寄 幸夫君） ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

田中議員より欠席の報告が入っております。

これより平成23年第1回臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第1号により会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩寄 幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において4番長 光子議員と5番近藤 保議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（岩寄 幸夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄 幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3 議案第1号 第5次吉岡町総合計画基本構想について

議長（岩寄 幸夫君） 日程第3、議案第1号 第5次吉岡町総合計画基本構想についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。

議案第1号 第5次吉岡町総合計画基本構想について、提案理由の説明を申し上げます。

本日ご審議をいただきますのは、地方自治法第2条第4項の規定に基づきまして、第5次吉岡町総合計画（案）のうち、基本構想にかかわる部分であります。今後10年間の吉岡町が目指す将来のまちづくりの方向と、それを実現するための基本的な枠組みを示すものでもあります。なお、ご審議をいただくための参考資料として、前期5年の基本計画（案）もあわせて示させていただきました。

私は、平成19年4月に「将来に責任を持つ町政を」を掲げ、町長に就任しました。その際、吉岡町の将来にとって最も大切な時期であることをマニフェストに申し上げました。そうしたところ、まさに時代の変わり目と申しましょうか、内外ともに激動の社会に突入をいたしました。国の中央では政権交代が行われ、わずか3年の間に4人も首相が変わるという不安定な状況でもあります。また、経済、雇用をめぐる情勢では、リーマンショックから始まった金融恐慌、産業構造の変化に伴う非正規雇用者の増大や、県内においては大手企業の工場の閉鎖あるいは県外などへの移転が相次ぎました。さらには、国際化による国内産業の空洞化によって、雇用情勢の悪化から若年労働者の雇用機会が減少しております。全国的な晩婚化の原因の1つには、若者の雇用が不安定なこともあるのではないかと

と思っております。団塊の世代が大量に退職し、生産年齢人口がますます減少する一方で、社会給付を受ける年齢層は確実に増加しています。

このような状況の中で、今後10年が推移することが見込まれています。これは全国的に課題でもありまして、吉岡町も例外ではないと考えております。少子化、高齢化、あるいは人口減少の問題は山間僻地だけの問題ではなく、いずれ都市やその周辺部においても起こる問題でもあると思っております。持続的に地域を支えるためには、若い世代の雇用機会の充実や交通の利便性の向上、次世代育成のさらなる充実、日常生活の安全の確保、希望や生きがいを満たせる社会をつくっていかねばならないと思っております。

吉岡町は、これまでに4次にわたって総合計画を作成しており、平成13年度から始まった第4次計画では「人と自然が共生した 住みよいまち よしおか」の実現を目指して、諸施策に取り組んできました。駒寄パーキング周辺の道路整備や国道17号線前橋渋川バイパス、県道高崎渋川バイパスの整備などの道路網の整備や下水道の整備、次世代育成支援施策の充実、保健センターの建設、学童保育施設、吉岡中学校体育館の建てかえ等、順調に基盤の整備を進めてまいりました。

ソフト事業の面では、中学校3年時までの医療費の無料化や子宮頸がんワクチン接種の無料化、妊婦健診への助成の拡大を初めとする子育て支援や福祉医療の充実に取り組んでおります。さらに、住民参加では自治会制度への移行を契機として、資源ごみの回収などで各自治会が独自の取り組みを展開しています。

今回提案いたしました第5次吉岡町基本構想（案）は、第4次計画を継承、発展させ、激動の厳しい社会情勢の地域の課題に対して的確に対応したまちづくりを進めるための指針となるものと考えております。

吉岡町の将来像「キラリ よしおか 一人と自然輝く 丘の手タウン 吉岡町一」の実現に向けて、町民皆さんと行政が協働して、キラリと輝くまちを目指して4つのシンボルプロジェクトに取り組んでまいります。1つは「よしおか再発見」プロジェクト、2つ目は「よしおか健康№1」プロジェクト、3つ目は「安全・安心よしおか」プロジェクト、4つ目は「環境交通推進」プロジェクトを柱として、将来のまちづくりを目指すものであります。

計画全般にわたっては、町民の皆さんにご意見や提案をいただくために、2,000人を対象にアンケート調査を行い、1,054人の方々から回答をいただきました。昨年と一昨年には、各自治会で地域別座談会を行いまして、両年とも500人を超える皆さんにお集まりをいただきました。このように、いろいろな機会を設けまして幅広く皆さんのご意見や提案をいただきまして、わかりやすい計画となるよう努めてまいりました。このほか、昨年の7月から8月にかけてパブリックコメントを行いました。骨格案に関しては、

町民の皆さんからご意見を伺ったところでもあります。

こうした段階を経て、吉岡町総合計画審議会において3回の審議会を行い、昨年12月に答申をいただきました。本計画では、ただいまご説明を申し上げましたようにいろいろな機会を通して、町民皆さんとともにさらに「住みよい魅力あるまち よしおか」を目指した計画（案）が策定できたと思っております。

議案となる基本構想の部分は、およそ40ページ、審議をいただくための参考資料として前期基本計画が97ページほどとなっております。合わせて150ページに及ぶものですが、本日は議決をいただく部分であります基本構想の部分についての概要を総務政策課長に説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（岩寄 幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

策定の過程につきましては、町長の説明と重複する部分もございますが、補足してご説明をさせていただきます。

策定作業につきましては、平成20年度から開始いたしました。まずは人口の推計、経済の状況など、方向性を探るための調査を行い、次に町民の意向などの把握をするための作業等から始めたものでございます。町民の意向を把握する基礎調査としましては、ワークショップを行いました。このワークショップで検討された事項につきましては、総合計画の基本的な骨格を作成するために行うアンケートの調査項目として活用させていただいたものでございます。12月に、これをもとにしまして住民アンケートを行いました。18歳以上の町民を対象に住民基本台帳から無作為に2,000名を抽出して郵送による方法で行ったところでございます。

平成21年度に入りまして、5月の連休を利用いたしまして文化センター2階の展示ギャラリースペースにおきまして、前年の10月に行いましたワークショップの状況と、12月に行った住民アンケート調査の結果及び分析を展示いたしました。次に、行政地域別座談会を町内13自治会を会場に6月中旬から7月中旬にかけて行いました。アンケート調査の結果や分析等についてご説明を申し上げるとともに、あわせて町民皆さんから直接いろいろなご意見やご提案をいただきました。延べで500人以上の皆さんに参加をいただきまして、最初の年には153件ほどのご意見やご質問をちょうだいいたしておりました。翌22年度も開催いたしまして、やはり177件のご質問あるいはご意見等をちょうだいいたしております。

年が明けまして22年の1月から3月にかけて、役場の中堅職員によるプロジェク

トチームを編成いたしまして、基本構想原案とシンボルプロジェクトの素案作成を行っております。意見を言う機会が多くない、比較的若い職員を中心に、町の将来像について3か月という短い期間ではございましたが、その間7回ほど開催いたしまして、集中して論議をしてもらって、素案をまとめることができたものでございます。

平成22年度に入りまして、町民アンケート調査結果と座談会の意見等を踏まえまして、さらに現状分析を加味し、またプロジェクトチームの検討結果をもとに基本構想の骨格案の事務局案を作成いたしました。この原案をもとに、副町長を委員長とする策定委員会を7回開催し、骨格案としたものでございます。また、町内外の有識者や公募の委員さんから成る吉岡町総合計画審議会を3回開催し、骨格案の審議を行っていただいたものでございます。その審議結果の案をもって、本日上程の基本構想（案）とさせていただいたものでございます。平成22年12月22日付でいただいた審議会の答申書も参考資料として添付させていただいております。あわせまして前期基本計画（案）についても添付させていただいております。

基本構想（案）の策定過程では、昨年の7月から8月にかけてまして広報「よしおか」、あるいは町のホームページで周知を図りまして、パブリックコメントを実施しております。審議会においては、その都度委員の皆さんから貴重なご意見あるいはご提案をいただきました。それをまた次の策定委員会に諮りまして、検討を加えながら原案作成に当たりました。

以上が、策定の過程でございます。

ちょっと経過が長くなりましたが、それでは基本構想の案につきまして概要の説明をさせていただきます。

まず、基本構想の表表紙をごらんになっていただきたいというふうに思います。

キャッチフレーズを「キラリ よしおか 一人と自然輝く 丘の手タウン 吉岡町一」といたしました。「キラリ」と「よしおか」の間に風車のロゴマークを入れさせていたしております。キャッチフレーズ、あるいはロゴマークの説明につきましては、1枚はぐってもらいますと裏面で説明をさせていただいておりますので、この部分につきましては省略をさせていただきます。

それでは、次ページの目次欄をごらんになっていただきたいというふうに思います。

大きく分けまして第1編序論、それと第2編で基本構想の2つに分かれております。

序論では、総合計画をめぐる背景や各種の定義について説明をしまして、町の統計的な現状分析とアンケート調査のデータ及び第4次総合計画の結果分析などから、今後のまちづくりの課題と方向を探りました。

基本構想では、今後の重点課題を踏まえまして、アンケート調査での町民の希望を把握

しまして、職員によるプロジェクトチーム等で原案を協議して、将来像を設定いたしました。まちづくりの基本方針を提案したものでございます。そして、将来の人口及び世帯規模を推計いたしまして、施策実現のための基本的なデータとして用いています。さらに、シンボルプロジェクトを掲げることによりまして、基本構想の施策実現をわかりやすく表現させていただいております。

それでは、序論についてまず説明をさせていただきますけれども、2ページをごらんください。

第1章では、「総合計画の策定にあたって」と題しまして、計画策定の目的について総合計画の意義と第4次計画のこれまでの過程を踏まえながら、今後の課題解決の糸口となる課題を取りまとめました。なお、本計画の目標年次もこの部分に示しております。平成32年を目標年次として設定しております。

ページをめくっていただきまして、3ページ、4ページの部分でございますけれども、計画の目標等についてを説明しております。中でも計画の構成が4ページになっており、3部構成となっております。それをここで図にさせていただきます。冒頭、町長の説明がありましたように、構想、それから基本計画、それと実施計画になっておるものでございます。本日審議していただく部分につきましては、この三角形の一番頂点になるわけですが、この部分が基本構想になる部分でございますけれども、この部分につきましては議決をお願いすることになるわけでございます。

図の下「5 計画の期間」にあるとおり、基本構想につきましては今後10年間でございます。それから、基本計画につきましては今後の5年間、それから実施計画につきましては3年間ずつ定めまして、特に実施計画につきましては毎年見直しを繰り返していくと、そんな計画の立て方でございます。

次、5ページ、6ページをごらんになっていただきたいというふうに思います。

これは、吉岡町の現状についてまず整理しております。地勢から始まりまして、人口、世帯及び産業の状況についての分析結果となっておりますのでございます。人口の増加率の高さが際立っておりますけれども、産業の傾向としますと農業が減りまして商業の従事者がふえているということがおわかりになるかというふうに思います。

次、7ページ、8ページ、それから9ページあたりになりますけれども、「住民のまちづくりへの意向」とタイトルにしてございますが、住民アンケート調査の分析結果を整理したものでございます。中でも、8ページになりますけれども、上部にある部分につきましては問題解決に力を入れる部分、さらに伸ばしていく部分がはっきりと示されておるのでございます。これからの政策立案する上で非常に重要なものとなっております。

次に、9ページのほうをごらんになっていただきたいというふうに思いますけれども、

これからの地域づくりの主体についてのアンケート結果と、地域づくり活動への参加意欲についての調査結果を整理したものでございます。

次に、10ページから11ページになりますけれども、「計画の背景となる時代潮流」について7つのポイントでそれぞれ問題提起と、それから課題の抽出をしております。

12ページをごらんになっていただきたいというふうに思います。

「第4次総合計画・基本構想の達成状況と課題」について、ここで整理をしています。町の将来像や人口規模等はおおむね予測どおり推移しておりますけれども、土地利用につきましては基盤整備が進んだ反面、若干の課題を残す結果となっております。

それから、13ページから14ページをごらんになっていただきたいというふうに思います。「まちづくりの分野別構想」の達成状況と課題」を評価及び整理をしておるものでございます。

次に、15ページから16ページでございますけれども、「まちづくりの重点課題」としまして、現状分析や住民意向、それから時代潮流、第4次総合計画の分析結果などを取りまとめた部分でございます。まず1つとして「子ども・若者を応援するまちづくり」、2つ目としまして「健康・安心のまちづくり」、3つ目としまして「環境にやさしい、うるおいのあるまちづくり」、4つ目としまして「住みよい、安全なまちづくり」、5つ目としまして「魅力ある地域文化の創造」、6つ目としまして「豊かな地域産業と安定した雇用のまちづくり」、それから7つ目で「みんなで創る、自治・自立のまちづくり」の7つの観点から、それぞれ分析結果を提示しながら課題設定を行ったものでございます。この分析結果等を踏まえまして、18ページから始まります基本構想を立案したものでございます。基本構想の目指す10年後のキャッチフレーズであります「キラリ よしおか 一人と自然輝く 丘の手タウン 吉岡町」ということで、黄色い枠の中に書いてありますけれども、6つの施策の大綱を掲げるものでございます。

次に、19ページをごらんになっていただきたいというふうに思います。19ページから20ページになりますけれども、まちづくりの基本方針としまして、1つ目が「人輝くまちづくり」、2つ目が「自然輝くまちづくり」、3つ目が「魅力のある丘の手タウンづくり」、4つ目が「住民と行政の協働のまちづくり」、この4つの観点から今後の政策運営の基本的な考え方を示したものでございます。

次に、21ページから22ページをごらんになっていただきたいというふうに思います。

ここは、「将来の人口・世帯規模」について、平成32年現在の目標人口を2万2,000人、それから世帯数を7,500世帯と推定して定めたもので、この諸施策の立案、検討を行っていく根拠とするものでございます。人口及び世帯については、群馬県下のみならず全国的に減少基調にありますけれども、吉岡町では人口増加率は県下のナンバーワ

ンを維持しております。なお、人口の実数につきましては、平成23年1月1日現在の住民基本台帳でいきますと1万9,477人、6,587世帯でございます。

続きまして、23ページをごらんになっていただきたいというふうに思います。ここでは、まちの将来像実現のための「シンボルプロジェクト」につきましてご説明をさせていただきます。

今までの説明事項が現状分析あるいは調査の結果に基づいて考察を重ねるといった、ちょっとややもしますと観念的ではございます。実際、何をどうするのかというような具体的なイメージがつかみにくいという部分もございましたけれども、先ほど申し上げましたとおり施策の大綱の6項目とあわせまして、基幹となる施策の考え方を示したものでございます。この図をごらんいただきますと、左側の四角い青い部分がシンボルプロジェクトで、その右側の施策の大綱と並列関係になっていることがご理解いただけるかというふうに思います。そしてその下の欄でございますけれども、基本計画とさらに予算レベルまで考慮に入れた「実施計画」という、そういった形で構成されております。

計画の立て方としましては、ちょっと戻りますけれども4ページのところに図示させていただきました三角形の頂点の部分であります基本構想をより具体的に解説する、そういった体系図となったものでございます。それで、これから24ページ以降の説明に入るわけでございますけれども、その前にシンボルプロジェクトの背景について若干説明をさせていただきます。

町の将来像に対する住民アンケート調査結果につきましては、第1位から第3位までが率でいきますと40%以上の高い率になっております。第1位が「防災、防犯、交通安全対策など、安全に生活できる町」とお答えになった方が43.5%おられました。これが3番目の「安全・安心よしおか」プロジェクトとして整理をさせていただいております。それから、第2位が「通勤や買い物などの交通の便利な町」とお答えになっておられた方が41.1%ございました。これを4番目の「環境交通推進」プロジェクトというような形で整理をさせていただいております。それから、第3位が「保健・医療が充実した健康な町」とお答えになった方が40.9%ございました。これを2番目の「よしおか健康No1」プロジェクトとして整理をさせていただいております。

シンボルプロジェクトの1番目の「よしおか再発見」プロジェクトのバックグラウンドにつきましては、アンケート調査での結果を受けて取り入れたものでございまして、これは30代、40代の皆さんが「町への愛着を感じる」度合いが「感じない」を下回っていること、それと、町のイメージについて尋ねたところ「県内で知られた町」と「新しいことにチャレンジする町」の2つについて大変低い割合であったことが、この2つの分析結果でもありまして、ベッドタウンで特徴のない町ということではいつか廃れてしまうと、

言葉はちょっとあれかもわかりませんが、廃れてしまうのではないかというような危惧もございまして、せっかく吉岡に住んでいただいた方がより愛着と誇りを持って生活をしていただく、そのためには地域のアイデンティティーというんでしょうか、そういった地域の特性、それから個性を育てていきたいという意味で、今まである地域資源をまた違った目で掘り起こすような取り組みに結びつけたいと、そういう思いがございまして提示をさせていただいたものでございます。

それでは、一つ一つ4つのプロジェクトを説明させていただきます。掲載の順序が、先ほど申し上げましたがアンケート調査の順位とは一致しておりません。これにつきましては、審議会における意見を尊重した結果でございますので、あらかじめご承知をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、24ページをごらんになっていただきたいというふうに思います。

まず、1つ目の「よしおか再発見」プロジェクトでございますが、吉岡町の地域資源を開拓するため、また今まで余り意識されていなかった観光あるいは特産物の開発といった地域振興を行っていく根拠づけにしたいということでございます。ページの下の方にございますけれども、吉岡町単独ではなく広域的な連携による相乗効果を発揮させていただいて、吉岡の個性を引き出せるような展開を想定したものでございます。

次に、25ページをごらんになっていただきたいというふうに思います。

2つ目の「よしおか健康№1」プロジェクトでございますが、これは町として積極的な健康増進策をとっていく根拠として挙げてあります。町民の皆さんが体を動かすことと食べることを連動させることによって、生活習慣病の予防や心の健康づくりの増進を図ることによりまして、医療費や社会保障制度全般への負担軽減に結びつくことを想定しているものでございます。

次に、26ページでございますが、3つ目の「安心・安全よしおか」プロジェクトでございます。大きく分けて交通問題と地域防災の2つの柱を掲げております。交通問題では、人口10万人当たりの交通事故発生件数が、これは総務省の2007年のデータでございますが、全国で3位の群馬県、その中でも吉岡町が県内で3位を占めるという状況を解決するために、安全意識の啓発のみならず、危険箇所の点検を進めること等によって政策の展開を想定しております。

地域防災の面では、幸い地形的に恵まれておりますけれども、昨年7月に吉岡町を襲ったゲリラ豪雨等の例もございまして、大規模な自然災害に対する備えについて検討を進めるということを想定しておるものでございます。

次に、27ページのほうに移っていただきたいというふうに思います。これにつきましては、4つ目の「環境交通推進」プロジェクトといたしまして公共交通網整備促進と道路

網の整備を基本的に、総合的な交通施策の検討を行っていくことを想定しております。特に公共交通分野につきましては、二酸化炭素削減といった環境対策あるいは高齢化社会の到来による車離れによる代替交通の整備といった課題や、地域の求心力を高めるためJR駅の設置を念頭に検討を進めていく根拠に位置づけをしておるものがございます。

次のページ、第5章の「分野別のまちづくり方針」についてでございますけれども、28ページでございますが、以降40ページまで、施策を支える細目について記述をしておるものがございます。施策の大綱は、1つ「健康・福祉：支え合う健康と福祉のまち」、それから2つ「教育・文化：心豊かな教育と文化のまち」、それから3つ「産業・雇用：活力ある産業と雇用のまち」、4が「自然・環境：魅力的な自然と環境のまち」、5が「安全・便利：住みよい安全で便利なまち」、6が「町民・行政：町民と行政が協働するまち」という6つの柱から成っておりまして、またこの6つ柱がそれぞれの分野ごとに分かれております。

29ページのほうをごらんになっていただきたいというふうに思います。

まず、1としまして「健康・福祉：支え合う健康と福祉のまち」については、「町民一人一人が生涯にわたって心身ともに健康で長生きし、生き生きと輝き、誇りと生きがいを持って暮らせるよう、保健・医療・福祉の各分野が連携のとれたサービスを提供するとともに、支援を必要とする子供や若者、子育て世代や高齢者、障がい者を地域全体で支え合う地域福祉社会づくりを進めます」という方針を立てて事業を進めてまいるのでございます。この事業を推進する上で、「保健」「地域医療」「地域福祉」「次世代育成」「高齢者福祉」「障がい者福祉」「勤労者・低所得者福祉」「社会保険」と、8つの観点に細分化しておるものがございます。

次に、31ページをごらんになっていただきたいというふうに思います。

2つ目の「教育・文化：心豊かな教育と文化のまち」については、「子供たちがすぐれた知性を身につけ、豊かな心を持ち、心身ともに健やかに成長するよう、学校・家庭・地域社会の連携、協力のもと、学校教育の充実を図ります。また、町民一人一人が生涯を通じて学ぶ意欲を持ち、学びを通して生き生きとした人生を築くことができるよう、学習活動や文化、スポーツ活動に取り組める環境づくりを進めます」という方針のもとに事業を進めてまいります。この事業を推進する上で、「幼児教育」「学校教育」「青少年活動」「生涯学習・社会教育」「文化・スポーツ」と、5つの観点に細分化しておるものがございます。

次に、32ページをごらんになっていただきたいというふうに思います。

3の「産業・雇用：活力のある産業と雇用のまち」につきましては、「町に活気のある産業が根つき、雇用の場が身近に確保できるよう、多様な地域資源を生かした地域産業の

振興に総合的に取り組むとともに、交通網整備と連動した企業誘致を図ります」という方針のもとに事業を進めてまいります。この事業を推進する上で、「農林業」「工業」「商業」「観光」「雇用」と、5つに細分化しておるものでございます。

次に、33ページをごらんになっていただきたいというふうに思います。

4つ目の「自然・環境：魅力的な自然と環境のまち」についてでございますが、「美しい自然環境の中で、ゆとりとうるおいのある快適な暮らしが将来にわたって持続できるよう、受け継がれてきた自然環境を守り、美しい町の景観を守り育てるとともに、地域環境や地球環境の保全に取り組めます」という方針のもと、事業を進めてまいります。この事業を推進する上で、「自然環境」「景観」「環境衛生」「環境保全」「上水道」「下水道・河川」と、6つの観点に細分化しておるものでございます。

次に34ページでございますが、5つ目の「安全・便利：住みよい安全で便利なまち」についてございまして、「町民が安全・便利に生活できるよう、町民や事業所と連携し、火災や災害、交通事故、消費者被害などに対して安全なまちづくりを進めるとともに、計画的な土地利用と市街化、住民生活を支える道路網や公共交通網、情報網の確保に努めます」という方針のもと、事業を進めてまいりますものでございます。この事業を推進する上で、「消防・救急」「防災」「交通安全・防犯」「消費安全」「土地利用」「市街地」「住宅」「公園・広場・緑地」「道路・交通」「地域情報化」と、10の観点に細分化したものでございます。

次に、36ページのほうをごらんになっていただきたいというふうに思います。

6としまして、「町民・行政：町民と行政が協働するまち」についてでございますが、「住民活動が活発化して、町民と行政の協働（パートナーシップ）による元気なまちを目指して、住民の活動と一人一人を尊重するまちづくり、それから男女共同参画の推進、広域・国際交流の推進を図るとともに、公共サービスや公共施設管理の役割分野の見直しによって、行政運営の透明化と効率化、計画的な財政運営と自主財源の確保、広域行政の推進などを図ります」という方針のもとに事業を進めてまいりますものでございます。この事業を推進する上で、「住民活動」「人権尊重」「男女共同参画」「地域間交流・国際交流」「行政運営」「財政運営」「広域行政」と、7つの観点に細分化したものでございます。

施策の大綱につきましては、以上となっております。

続きまして、第6章になりますけれども、「土地利用構想」でございます。38ページでございます。

まず、1としまして「現状と課題」、これは主に吉岡町の地勢について記述をしておるものでございます。

2としまして「土地利用の基本方向」、これは、土地は私有財産でございますが、その

利用方法について公共的な側面からさまざまな規制等を法律やあるいはその他の計画体系の管理についてを記述させていただいたものでございます。

3の「土地利用方針」、これは「森林・緑地ゾーン」「河川・湖沼」「田園ゾーン」「市街地ゾーン」「工業ゾーン」「新産業ゾーン」「観光交流ゾーン」、この7つの分野で今後の吉岡町の土地利用の方向を記述させていただいたものでございます。

次、40ページをごらんになっていただきたいというふうに思いますけれども、土地利用構想図でございます。この図面につきましては、あくまでも土地利用の基本的な方向を示すものという位置づけをさせていただいております。右の下のところ但凡例がありますけれども、構想実現のためのゾーニングの概略を示すものというふうに考えておりまして、各ゾーンの色の説明についてはこの下に記載させていただいておりますけれども、吉岡町につきましては未線引きの都市計画区域になっております。田園ゾーンとして農地と住居集落の共生を目指したものであるということになっておりまして、この市街地ゾーンにつきましては用途区域を示すというのではなくて、既存の人口密集地域もあわせまして定義をさせていただいたというふうにご理解をしていただければというふうに思っております。したがって、区分については厳密に農用地区域を示すものではないということでございます。今回、この基本構想の議決をいただきまして、さらにこれから、先ほど冒頭申し上げておりますように個別の実施計画等の立案あるいは既に策定されております計画の見直し等が行われることになるというふうに考えております。

以上で、まことに雑駁ではございますけれども、町長の補足説明とさせていただきます。

なお、説明につきましては冒頭に町長が申し上げましたとおり、基本構想（案）の説明のみとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄 幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

4番長議員。

〔4番 長 光子君発言〕

- 4 番（長 光子君） 今、現状を把握し、みんなの声を聞いて方向性を決めたという説明をお受けいたしました。参考資料の前期基本計画（案）についてお願いいたします。各項目にそれぞれ数値目標をお挙げになったことを高く評価しております。すべての数値の根拠を伺いたいところですが、そのうち「6-3 男女共同参画」、町の管理職の女性の比率について、現況値26分の1、3.8%を5年間で12%、3人ぐらいでしょうか、という目標値設定の根拠をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。（「何ページでしょうか」の声あり）89ページです。

議長（岩寄 幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、長議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

男女共同参画につきまして、目標数値についての根拠ということでのご質問でございますけれども、これは町役場の組織の話の中になりますけれども、現況が今3.8%ということになっておりますけれども、当然男女の比率からいきますと50%50%になることが理想というふうな考え方になるかと思っておりますけれども、一挙にそこまで上げるというのはなかなか社会の、今までの状況からいうと難しいということでございます。その中で目標値として少なくとも1割以上はというような、まずその設定をさせていただいたと。細かい厳密な根拠といいますとその辺のところ、人間の社会でございますのでなかなか難しい部分がございますけれども、そこまでまず目標値を1割以上に設定するという、そんな目標を立てたということでご理解のほうお願いできればというふうに思います。

議長（岩寄 幸夫君） ほかにありませんか。8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 人口推計について伺いたします。21ページに人口推計がございますけれども、第4次の場合は、ことしまで大体年間320人ぐらいふえているというような統計が出ております。今度、第5次になると2万2,000人目標ということ掲げてあります。この2万2,000人の推計ですけれども、ことしから大体年間250人ぐらいの増加を見込まなければならないということなんですけれども、吉岡では去年からことしにかけてふえているのは、12月1日の広報を見ると年間200人ということですが、2万2,000人を達成するには年間約250人の増加ということを見込まなければならない。これはマスタープランにも2万2,000人という目標を掲げてありますけれども、そのために無理してこの2万2,000人の目標が立てたのかどうか。群馬県では総合計画だと大体9万人の減少を見込んでいるということですから、かなりの減少が見込まれます。その辺の推計の数字の根拠をちょっと教えていただきたいと思います。以上です。

議長（岩寄 幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） 神宮議員さんから人口の推計についてのご質問をいただいておりますけれども、人口につきましては当然減少しておるわけでございます。昨年の秋に行われております国勢調査の推計についても報道されておりますけれども、まだ確定値というか速報値は出ておらないところではございますけれども、人口は減少することによって報道されております。吉岡町につきましては、幸いに人口は増加すると、そういう

ことで、例えば国のほうの厚生労働省の人口問題研究所につきましても公表されておるわけですが、それによりまして群馬県で人口がふえるのは吉岡町と榛東村と伊勢崎市と、そんなような形で推計をされております。それで、吉岡町につきましては約12%ぐらいは伸びるだろうというような、国のほうはそのような推計をしております。

それで、総合計画を策定する上で、当然町は町で独自に人口推計をさせていただいております。その中で、この表にございますけれども、人口推計の方法としますと、今回ここで採用させていただいておりますのはコーホート変化率を用いた人口推計でございます。それから、ほかにも人口推計の方法としますとトレンド推計値というような出し方もございます。いろいろな出し方によって人口推計はそれぞれ多少の相違は出てまいりますけれども、コーホート法を利用するというのが一般的な例でございます。それによって推計した数値が、吉岡町の場合はこういった数値が出たと、こういうことでございます。人口が減少していく中で、なぜ吉岡町がふえていくのか、その辺のところは非常に難しいところはございますけれども、国の推計あるいは町で独自に推計した部分につきましても、いずれにつきましても人口は伸びていくという、そういう推計値が出ております。そういったことでここに2万2,000人の目標値を設定させていただいております。厳密に推計した数値は2万1,000何人という端数が出ておりますけれども、一応1,000人どめで2万2,000人という形で10年先の将来人口を推計させていただいた、そういうものでございます。

議長（岩寄 幸夫君） 8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

- 8 番（神宮 隆君） 聞くとところによりまして、この人口推計の一番の基準になるわけなんですけれども、ある自治体ではこの数字をかなり上げて、補助金など交付金、これ県または国のほうへ行くでしょうから、それによってそういうところを水増ししているというような話もちょっと聞いているんですけれども、それにしてもちょっと年間250人というのは多いような感じがするんですけれども、4次計画はぴったり人口が合って、すばらしいと思っていたんですけれども、この後の5次計画、ちょっとその辺が不安ですけれども、その辺はいかがでしょう。

議長（岩寄 幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） 果たしてこの数字でいいのかという、そういう趣旨のご質問かというふうに思いますが、この将来計画を立てる最も基本となるものは人口でございます。この人口をどういうふうにするかによって計画も当然おのずと違ってくるところがございます。ですから、吉岡町の場合については人口を推計しますと伸びるという形で将来

計画をつくるわけでございますけれども、ほとんどの町村が今までですと計画はほとんど右肩上がり、人口はふえるというような計画で将来計画を立てておるわけですが、最近の将来計画は人口をどういうふうに維持するかという、そういう計画づくりが行われておるところでございます。したがって、今になってみますと吉岡町が人口がふえていくということになると特殊な地域というような、そんな形になるかというふうに思います。ですから、ちょっとご質問からはそれてしまいますけれども、最近の総合計画の立て方はいかにして人口を維持していくか、そういうふうな立て方になっているというのが今の状況ではないかというふうに思います。

それで、先ほども申し上げましたとおりいろいろな推計をした結果、吉岡町は依然として人口は今後10年も伸びていくと、こういうことが推計されました。それをもとにしてこの計画はつくらせていただいたものでございます。ですから、すべての計画は人口、人が住む社会でございますから人口がふえるか減るかによっておのずと将来計画の立て方は違ってくると、これは当然のことかというふうに思います。ですから、どういうふうになっていくのか、それをしっかりとらせることができれば当然将来計画もなかなか立てにくいという部分がございますので、この辺のところについてはいろいろな手法を通じて情報等を得まして、人口はふえていくと。けれども、そういうふうな目標値を設定して、その人口になるようにという施策を当然していくと。そのための施策もこの中にあり、そういうふうな人口を立てていくんだ、今の推計からいくとふえていくだろう、ふえていくんだけれどもそのふえていく人口にするための施策も当然すると、そういうふうな計画の立て方になっていると、そういうことでご理解のほうをお願いできればというふうに思います。（「了解しました」の声あり）

議長（岩寄 幸夫君） ほかにありませんか。

宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） 12番宿谷です。

この基本構想で、4つのシンボルプロジェクトというものを、まちづくりの基本方針を踏まえて組み立てておるようですが、先ほど言いましたアンケート1,054人、町民座談会500人の人たちの意向ということで、まちづくりの重点課題というのをここに第5章で7つにわたってまとめておりますけれども、これによって4つのシンボルプロジェクトというものができたと思うんです。この中で、今ちょっとなぜこれが落ちているのかなというのが、1番に「子ども・若者を応援するまちづくり」というのがあるんですが、学校教育、家庭教育、地域教育も含めて、すべてはこれからの次代を担う子供たち、その支援というのは大切かと思うんです。その中で、このシンボルプロジェクトの

中に入っていない、次代を担う人材づくりプロジェクトというのが考えられますけれども、この4つの中にこのプロジェクトが落ちた理由を説明をお願いしたいと思います。

議長（岩寄 幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） シンボルプロジェクトがなぜこの4つかと、そういった趣旨のご質問かというふうに思いますけれども、先ほど少し説明をさせていただきましたけれども、そのシンボルプロジェクトを立てるときの背景がございました。それにつきましては、町の将来像を設定するために、先ほど申し上げましたように2,000人の方にアンケート調査をさせていただきました。その結果、要するにどういった要望があったかと、その要望の1位から3位が、先ほど申し上げましたように1位につきましては「災害、防犯、交通安全対策など、安全に生活できる町」ということでお答えになられた方が43.5%おられたと。それから、2つ目としますと、「通勤や買い物などの交通の便利な町」とお答えになった方が41.1%あったと、そういうことでございます。それから、上位の3つ目でございますけれども、「保健・医療が充実した健康な町にしたい」と、そういう希望ですね、そうお答えになった方が40.9%おられたと。まずこの3つをプロジェクトとして取り上げようと、こういうことがあったわけでございます。

それからもう1つ、4つ目のプロジェクトとして、30代、40代の方々からのアンケートの中で、町への愛着を感じる度合いが非常に低かったと、そういったことがあったわけです。人口がふえていく、要するに外から吉岡町に住まわれる方、そういう方たちが、ベッドタウンということで住まわれておるんだと思いますけれども、それだけでなく、吉岡町に愛着を持ってもらふ施策が必要だろうと、それをもう1つのプロジェクトにしたいと。これにつきましては、特に比率が高かったということではないんですけれども、吉岡町は外から転入される方がふえてきている、その人たちに吉岡町に愛着を持っていただく、そういったプロジェクトが必要だろうということで、それをもう1つのプロジェクトの柱にさせていただいたと。そういうことで4つのプロジェクトで構成をさせていただいたと、そういう経緯があるわけでございます。以上でございます。

議長（岩寄 幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄 幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ここで暫時休憩とします。

午前10時04分休憩

午前10時16分再開

議長（岩寄 幸夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程の追加

議長（岩寄 幸夫君） お諮りします。

栗田政行議員ほか1名から、発議第1号 総合計画特別委員会の設置についてが提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄 幸夫君） 異議なしと認めます。

発議第1号 総合計画特別委員会の設置についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

議事日程第1号の追加1により会議を進めます。

議事日程第1号の追加1 発議第1号 総合計画特別委員会の設置について

議長（岩寄 幸夫君） 日程第1、発議第1号 総合計画特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

14番栗田議員。

〔14番 栗田政行君登壇〕

14番（栗田政行君） 発議第1号。

平成23年1月12日。吉岡町議会議長岩・幸夫様。提出者、町議会議員栗田政行。賛成者、町議会議員岸 祐次。

総合計画特別委員会の設置について。上記の議案を、地方自治法第110条及び会議規則第13条の規定により提出します。

提案理由。第5次吉岡町総合計画基本構想を審査するため設置する。

裏をごらんください。

総合計画特別委員会。

- 1 吉岡町議会に、総合計画特別委員会（以下「特別委員会」という）を設置する。
- 2 特別委員会の委員は、14人とする。
- 3 特別委員会は、議会の閉会中も調査研究を行うことができる。
- 4 特別委員会は、付託事件に関する審査の結果を議会に報告し、議決を得たときその任務を終了する。

以上です。

議長（岩寄 幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄 幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

栗田議員、ご苦労さまでした。

お諮りします。

ただいま議題になっております発議第1号は、吉岡町議会会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄 幸夫君） 異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄 幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄 幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

日程の追加

議長（岩寄 幸夫君） ただいま特別委員会の設置が決まりました。

ここで、特別委員会の構成についてを日程に追加して、直ちに議題にしたいと思います。

このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄 幸夫君） 異議なしと認め、そのように決めます。

議事日程第1号の追加2により、議事を進めます。

議事日程第1号の追加2 特別委員会の構成について

議長（岩寄 幸夫君） 日程第1、特別委員会の構成についてを議題とします。

どのような方法にしたらよいか伺います。

15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

1 5 番（南雲吉雄君） 構成につきましては、正副議長をお願いをしたいと思います。

議長（岩寄 幸夫君） ただいま正副議長に一任という発言がありました。そのように決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄 幸夫君） ここで、暫時休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時26分再開

議長（岩寄 幸夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいま別室において協議した結果を発表します。

総合計画特別委員会を構成する委員の案を申し上げます。

私、議長を除く14人にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄 幸夫君） 異議なしと認めます。

特別委員会が構成されましたので、吉岡町議会委員会条例第6条の規定により、委員会において委員長及び副委員長の互選を求めます。

このため、本議会は休憩をとり、委員会の開催を求めます。

なお、互選に関する職務は、吉岡町議会委員会条例第7条第2項の規定により、年長の議員にお願いいたします。

全員協議会室で協議をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時31分再開

議長（岩寄 幸夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

委員会の年長議員から正副委員長の互選の結果報告を求めます。

12番宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君登壇〕

12番（宿谷 忍君） 報告します。

総合計画特別委員会の委員長、副委員長、慎重審議いたしまして、委員長に栗田政行議員、副委員長に岸 祐次議員を選出いたしました。以上です。

議長（岩寄 幸夫君） 委員の互選により、報告のとおり正副委員長が決定いたしました。

ここで、栗田委員長から副委員長の紹介を含め、就任のあいさつをお願いいたします。

栗田議員。

〔14番 栗田政行君登壇〕

- 14番（栗田政行君） 先ほど、全協室で総合計画特別委員会が開催されまして、正副委員長の互選が行われました。委員長には私、栗田政行、副委員長には岸 祐次議員が選ばれましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

第5次吉岡町総合計画基本構想は、23年から32年までの10年間、総合的、計画的にまちづくりを進めていくための基本となるものです。吉岡町総合計画審議会で審議され、12月22日付で町長に答申されたものですが、我々は議員の目線で慎重に審議し、議会に報告したいと思っております。岸議員ともどもよろしくお願いいたしますして、就任のあいさついたします。よろしくお願いいたします。

- 議長（岩寄 幸夫君） 栗田委員長のあいさつが終わりました。

議事日程第1号により、会議を進めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号は、総合計画特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（岩寄 幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、総合計画特別委員会に付託いたします。（「議長」の声あり）
小池議員。

- 2番（小池春雄君） ちょっと休憩してください。

- 議長（岩寄 幸夫君） 暫時休憩します。

午前10時34分休憩

午前10時37分再開

- 議長（岩寄 幸夫君） 再開します。

栗田議員。

〔14番 栗田政行君発言〕

- 14番（栗田政行君） 先ほど、総合計画特別委員会の設置についての関係で朗読させていただきましたが、3で「特別委員会は、議会の閉会中も調査研究を行うことができる」となっております。閉会中も調査研究を行いたいと思うんですけども、議長、皆さんに諮っていただけですしょうか。

- 議長（岩寄 幸夫君） ただいま栗田議員より、総合計画特別委員会の3「特別委員会は議会の閉会中も調査研究を行うことができる」とありますが、これを行っていいかという議題が

出ました。この意見にご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄 幸夫君） なしということで、できるということであります。よろしくお願いいたします。

議長あいさつ

議長（岩寄 幸夫君） 以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

閉会に当たり一言あいさつ申し上げます。

本日は、提出議案1件と発議1件でしたが、皆さんの慎重な審議と判断をいただき、議了いたしました。

新しい年を迎え、多忙な日々が続く折、議員並びに執行各位におかれましては健康にご自愛の上、ますます活躍いただきますよう期待申し上げ、閉会のあいさつといたします。

町長あいさつ

議長（岩寄 幸夫君） 町長のあいさつの申し入れを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 閉会に当たりまして一言あいさつをさせていただきます。

本日は、議員皆様方におかれましては、お忙しい中、臨時会に出席をしていただきまして、ありがとうございました。

案件につきましては、特別委員会で十分ご審議をいただき、適正なる判断をしていただければありがたいと思っております。また、原案どおり可決いただきますようお願いを申し上げますところでございます。

結びになりますが、これから朝夕まだまだ冷え込むようでございます。議員各位におかれましては健康には十分注意され、町の発展のためにご尽力を賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

大変お世話さまになりました。ありがとうございました。

閉 会

議長（岩寄 幸夫君） これにて本日の臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前10時40分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 岩 寄 幸 夫

吉岡町議会議員 長 光 子

吉岡町議会議員 近 藤 保